

★出生時両立支援助成金

今年新設された助成金です。2014年の雇用均等基本 調査では女性労働者が86.6%育児休業を取得している のに対し、男性労働者は2.3%という調査結果です。

男性労働者が育児休業を取得しやすいよう、職場風土 作りに取り組み、男性労働者が育児休業を取った場合 に支給される助成金です。支給額は、1人目 60 万円 (大企業 30 万円)、次年度以降 15 万円です。

具体的な要件は、次の2つです。

- 1. 男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作り (①~③の内一つ以上取組む事)
- ①男性労働者を対象にした、育児休業制度の利用を促 進するための資料等の周知
- ②管理職による、子が出生した男性労働者への育児休 業取得の勧奨
- ③男性労働者の育児休業取得についての管理職向け 研修の実施
- 2. 男性の育児休業取得(次の①~③すべてを満たす事)
- ①連続した14日以上(中小企業は5日)の育児休業
- ②子の生後8週間以内に開始
- ③平成28年4月2日以降に開始

★今年も最低賃金「20円上げ」?

厚生労働省の中央最低賃金審議会は、2016年度の最 低賃金を決める議論を始めた。(現在全国平均798円) 時給で20円超の上げが実現するかが焦点。

海外との比較は次の通り

(時給の米ドル換算)

オーストラリア	15.2	英国	10.8
フランス	12.8	カナダ	9.6
オランダ	11.4	日本	7.3
ドイツ	11.3	米国	7.2

★出所者雇用企業4割増

刑務所を出て保護観察の対象となった人を雇入れ、立 ち直りを支援する「協力雇用主」に国が奨励金を支給す る制度導入から約1年経ち、551社から788社と4割増 えた。中小企業には出所者を雇い入れる抵抗感に加え、 社員寮の整備などが重い負担となっている。1 年限定で 最大72万円が支給される。

★トヨタほぼすべての総合職に在宅勤務制度導入

トヨタ自動車は、ほぼすべての総合職社員を対象にし た在宅勤務制度を8月にも導入する。週1回、2時間だ け出社すればそれ以外は自宅など社外で働ける。

男性による育児や女性の活躍を後押しし、親の介護に よる離職も防ぐ。時間や場所に縛られない新しい働き方 として広がる可能性がある。

対象となるのは、トヨタ本体の社員 72,000 人のうち、約 1/3にあたる25,000人。人事や経理、営業に携わる事務 職と開発担当の技術職で、入社 5 年程度で得られる資 格以上の社員で、工場勤務の技能職は対象とならない。 パソコンでの業務が中心の事務職が自宅で終日仕事を したり、外回りの営業が会社に戻らず帰宅後にメールな どで報告するなどの働き方が見込まれる。

情報漏洩対策では、データーを外部のサーバーで集 中管理して端末に残さないクラウドの仕組みを使ったパ ソコンを大量導入。

会社以外で働くテレワークを導入する企業は増加傾向 にあり、2000 年末では 2%だったが、2014 年末では 11.5%になった。主な在宅勤務導入企業は次のとおり。

企業名	開始時期	内容
三井物産	2016. 6	国内勤務全社員 3,700 人対象。
		上司に許可を得る。
リコー	2016. 4	育児・介護中の社員は終日。
		早朝・深夜勤務者は部分的に可能
ホンダ	2016 予定	育児・介護の社員対象。月の労働
		時間の 1/4 を切り替え可能
日本たばこ	2015	本社の正社員に試験導入。現在
産業		200 人強が利用。週 2 日が限度
日本マイク	2016. 5	子会社含む約2,400人が対象。
ロソフト		最大週5日のテレワークが可能。

